

資料編

- ・ 三島市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱
- ・ 三島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱
- ・ 策定経過（策定懇話会会議録）
- ・ 各種アンケート結果
- ・ 数値目標一覧表

三島市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 三島市教育振興基本計画の策定に当たり、教育に関する各方面の意見を反映させるため、三島市教育振興基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次の事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の策定に必要な調査、研究に関すること。
- (3) その他計画の策定に関して必要なこと。

(委員)

第3条 懇話会の委員は、11人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三島市教育委員会が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 地域の代表者
- (4) 保護者
- (5) 学校長
- (6) 幼稚園長

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会に、座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は、座長が召集し、その会議の議長となる。

- 2 懇話会は、その委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明及び意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇話会に関する庶務は、教育振興基本計画策定事務担当課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、制定の日から施行する。

三島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 三島市の教育に関する施策を効果的に推進し、総合的な計画を策定するため、三島市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について調査、研究、調整又は協議をする。

- (1) 計画策定についての方針に関すること。
- (2) 計画の立案作業に関すること。
- (3) その他計画の策定に関して必要なこと。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は教育委員会教育長を、副委員長は教育委員会教育部長を、委員は別表第1に掲げる者をもって充てる。

(委員長等の職務)

第4条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第7条 策定委員会の補助機関として、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、部長及び部員をもって組織する。
- 3 部長は、校長の代表をもって充てる。
- 4 部長は、作業部会の事務を総理する。

(作業部会の所掌事務)

第8条 作業部会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 計画の策定に係る事務の調整に関すること。
- (2) 計画の策定に関する現況と課題についての取りまとめに関すること。
- (3) 計画の立案作業に係る各種データ、資料等の収集及び整理に関すること。
- (4) その他計画の策定に関して必要な事務に関すること。

(作業部会の部員)

第9条 部員は、別表第2に掲げる者のうちから部長が指名する。

(庶務)

第10条 策定委員会及び作業部会の庶務は、教育振興基本計画策定事務担当課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、制定の日から施行する。

別表第1

教育長 教育部長 教育総務課長 教育総務課副参事 教育総務課課長補佐 生涯学習課長 学校教育課長 学校教育課課長補佐
--

別表第2

中学校校長 小学校校長 中学校教頭 小学校教頭 中学校主幹教諭 小学校主幹教諭 幼稚園園長 幼稚園主任教諭 学校教育課指導主事

三島市教育振興基本計画 第1回策定懇話会 会議録

No. 1

日時	平成24年 4月 27日 (金) 15:00~16:30
会場	三島市役所 中央町別館4階 第1会議室
<p>司会者：野口厚学校教育課指導係長</p> <p>参加者：西島玉枝教育長、杉山孝二教育部長、山崎保寿(静岡大学教育学部教授)、伊坂裕子(日本大学国際関係学部准教授)、吉川博久(三島市校長会長代理)、鍋田陽子(三島市校長会)、三澤美津子(三島市公立幼稚園長会長)、月野宰子(私立幼稚園代表)、長谷川清成(三島市自治会連合会長)、野島忍(三島市PTA連絡協議会長)、鈴木征剛(三島市社会教育委員長)、渡邊靖乃(三島市社会教育委員会)</p> <p>記録者：入野康孝(学校教育課指導主事)</p> <p>会議の公開・非公開の別： 公開</p> <p>傍聴人の人数： 0人</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長あいさつ 2 依頼状授与 3 自己紹介 4 本懇話会策定要綱 <ol style="list-style-type: none"> (1) 内容の確認 (2) 座長及び副座長の選出 5 経過報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育基本法第17条第2項の確認 (2) 国、静岡県の教育振興基本計画 (3) 第4次三島市総合計画との関連 (4) 三島市教育振興基本計画の内容 6 協議事項(進行：座長) <ol style="list-style-type: none"> (1) 体制及び年間計画について (2) 三島市の教育の特徴について (3) 本基本計画に描く表題について <p>座長：学校教育に焦点を当てた教育振興基本計画を作成する。 表題の例：「美しい心」を持つ子どもの育成～生きる力を培うために～ その他参考とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び静岡県教育振興基本計画 ・第4次三島市総合計画 ・三島市の学校教育の基本方針(柱=心の教育) ・今後推進する事業(応急教育、体育、学校花壇) <p>委員：「行動できる」という所まで目標にできないだろうか。</p> <p>委員：今の子どもたちの実態から「たくましさ」を表現したい。</p> <p>委員：表題は子どもに通じるものにするのか、大人に通じるものにするのか。 人間性を培う、道徳心を育てることがまず優先されるべきでは。教育の根幹を大切にしたい。 根幹がしっかりしていれば、自ずと学力も向上するのではないか。</p> <p>委員：国際社会にたくましくはばたいていける人を育てたい。日本人としての自信と誇りの持てる教育を目指したい。</p> <p>委員：三島元来の宿場人気質を大切にしたい。いわゆる三島らしさを生かした教育を考えたい。</p> <p>委員：幼児教育は心の基礎を培う年代であり、生きる力の基礎を養う時代である。人との関わりやつながりの中で人としての感性を育てたい。また、遊びをとおしての学びを重要視している。</p> <p>委員：今の子どもたちの現状から対話の大切さを聞きたい。</p>	

委員：情報化社会の進展に伴い、人間関係が希薄になっているような気がする。心のつながりの大切さを広めたい。

委員：世の中大変便利になったが、その弊害もある。改めて責任をもつことの大切さを感じている。

委員：体験学習は、豊かな感性を育む。学校も好きになる。

委員：「せせらぎのような清らかさ、箱根の大地のようなたくましさ(たくましい心)」のように、三島らしさを取り入れ、覚えやすい表題が良いのでは。

委員：人とのつながり、感性を育てる、行動できるという言葉に共感。自分を生かし、他人を生かせる人づくりを目指したい。

委員：子どもはやはり「ひと・もの・こと」との関わりの中で育つ。三島らしさを生かした表題がふさわしいのでは。

委員：本園では、これまで豊かな心の育成を目指して教育してきた。元気な心と体があると、意欲が高まり自立心にもつながっていく。

座長：皆様のご意見の共通点は、「豊かな心」「豊かな感性」を育み行動に結びつけられる人を目指すということ。それには、まず教育の根幹である「道徳心」を培うことが重要である。
自ら表題を考えてみた。

「Y (ゆたかで ゆきとどいた ゆめのある) M (みしま)」

「ゆたかで」は美しい心、「ゆきとどいた」はきめ細やかなつながりのある教育、「ゆめのある」は国際社会にたくましく生きる三島の子どもたちをイメージした。

7 その他

第2回三島市教育振興基本計画策定懇話会

日時：平成24年6月1日(金) 15:00~16:30

会場：三島市役所 中央町別館 第1会議室

内容：アンケート(子ども、保護者、教職員、地域)の結果

前文等の確認

その他

三島市教育振興基本計画 第2回策定懇話会 会議録

No. 1

日時	平成24年 6月 1日 (金) 15:00~16:30
会場	三島市役所 中央町別館4階 第1会議室
<p>司会者：安藤宏通学校教育課長 プレゼンテーション：野口厚学校教育課指導係長 参加者：西島玉枝教育長、川口哲也教育総務課長、山崎保寿(静岡大学教育学部教授)、伊坂裕子(日本大学国際関係学部准教授)、西川哲(三島市校長会長)、鍋田陽子(三島市校長会)、三澤美津子(三島市公立幼稚園長会長)、月野幸子(私立幼稚園代表)、長谷川清成(三島市自治会連合会長)、野島忍(三島市PTA連絡協議会長)、新関千晴(三島市PTA連絡協議会)、鈴木征剛(三島市社会教育委員長)、渡邊靖乃(三島市社会教育委員会) 記録者：入野康孝(学校教育課指導主事) 会議の公開・非公開の別：公開 傍聴人の人数：0人</p>	
<p>1 座長 あいさつ 2 経過報告(資料1参照) (1) 本計画の目次について (2) 第1章：第1節：趣旨と背景 (3) 第1章：第2節：位置づけ (4) 第1章：第3節：計画期間 (5) 第1章：第4節：教育制度の変化 (6) 第2章：第2節：概要 (7) 第2章：第3節：体系 3 協議(進行：座長) (1) 前回の策定懇話会の協議内容について(資料2参照)プレゼンテーション (2) 三島市の教育への願いについて(資料3参照) ア 表題、スローガンについて 委員：イメージと具体的(实际的)なものが結びつくものがいい。 委員：心身ともに・・・という観点から、「清らかさ」は心を表し、「たくましさ」は身(からだ)を表しているので理解しやすい。 座長：資料3には、三島と箱根が入っている。イメージしやすい。 委員：「豊かで 行き届いた 夢のある 三島」なので、「3Y・M」でまとまる。 座長：スローガンを見るだけで、三島の教育を受けたい、住みたいと思わせるものがいい。 イ 第1章：第5節：社会情勢と教育課題 委員：学校に求められる課題の中に「自分を生かす教育」とあるが、「生かす」という言葉に違和感を感じる。「生かせる」あるいは「生かすことができる」の方が読む人に伝わる。 委員：第1回目の策定懇話会で出た委員の言葉を上手く盛り込んであり、文法的にも問題はない。ただ、保育園は中に入れなくていいのか。 委員：学校に求められる課題という観点からすると、保育園は当てはまらないだろう。 委員：学校教育に特化した教育振興計画となるので、保育園は省かせていただいた。 ウ 第2章：第1節：理念と目標について 委員：世の中をしたたかに生きるたくましさを育てたい。 (3) 三島市の児童生徒、保護者、教職員、地域の意識調査の結果について(資料4参照) プレゼンテーション (4) 基本施策の現状と課題について(資料5参照) ア 第3章：基本施策1：幼児教育の向上</p>	

委員：地域と繋がる活動は大切。幼稚園と小中学校との連携も重要。グラフに3歳児の待機者問題の解消とあるが、私立幼稚園を含めて考えるとかなり解消していると捉えられないか。公私立合わせて考える必要があるのではないか。

委員：小学校において地域との連携意識は高まってきているが、もっと学校側から情報を発信する必要がある。相互に情報を共有することも大切である。

委員：子どもはやはり色々な体験をして色々な人と交流することが大切である。

委員：「先生達が連携を取り合いながら保育をしているか？」のアンケート結果で、教職員と保護者との差が大きいのが気になる。

イ 第3章：基本施策2：小・中学校における教育力の向上

委員：ルールやマナーを守れない子どもが相当数いると捉えたい。また、ルールを守っていると感じていない保護者も相当数いると捉えたい。大きな課題だと思うが・・・。

委員：文末表現を見ると、施策のように感じる文もあるようだが。

委員：「～である・～でいる」は、現状を表している。「必要がある」は、課題を表している。

委員：基本施策1では〇〇教育の向上とあり、内容の充実をめざす方向で捉えられるが、2では、教育力の向上とあり、教職員の指導方法に絞られるイメージが浮かぶが。

委員：確かな学力の育成で、発達障害の子ども達への支援のあり方が課題である。

委員：「職業調べや職場体験、進路相談などによって、子どもは生き方(進路)を考えるようになった。」という設問に対して、30%の保護者が「あまり・いいえ」と答えている。これは大きな課題ではないか。

ウ 第3章：基本施策3：教育環境の整備

委員：津波を想定した避難訓練は？

委員：海拔の低い地域にある長伏小、中郷小、中郷中、中西中では「津波対応マニュアル」をもとに避難訓練を実施していく。他の学校においても、応急教育を推進していきたい。

委員：中学生の地域防災訓練の参加が課題では。高校生にはボランティア証明書を発行するシステムがあるようだが。回覧や広報での呼びかけもより一層やっていく。

その他として

委員：授業の内容が分かるというのは、学校教育の中核。

委員：静岡県生涯学習推進計画、静岡県子ども読書推進計画、三島市の総合計画との関連には注意が必要

4 その他

第3回三島市教育振興基本計画策定懇話会について

日時：平成24年8月9日(木) 15:00~16:30

会場：三島市役所 中央町別館 第1会議室

内容：基本施策の展開 その他

日時	平成24年 8月 9日 (木) 15:00~16:30
会場	三島市役所 中央町別館4階 第1会議室
<p>司会者：安藤宏通学校教育課長 プレゼンテーション：野口厚学校教育課指導係長 参加者：西島玉枝教育長、川口哲也教育総務課長、山崎保寿(静岡大学教育学部教授)、伊坂裕子(日本大学国際関係学部准教授)、西川哲(三島市校長会長)、鍋田陽子(三島市校長会)、三澤美津子(三島市公立幼稚園長会長)、月野幸子(私立幼稚園代表)、長谷川清成(三島市自治会連合会長)、野島忍(三島市PTA連絡協議会長)、鈴木征剛(三島市社会教育委員長)、渡邊靖乃(三島市社会教育委員会) 記録者：入野康孝(学校教育課指導主事) 会議の公開・非公開の別：公開 傍聴人の人数：3人</p>	
<p>1 座長 山崎保寿教授 あいさつ 2 経過報告 (1) 基本施策の「現状と課題」について(資料1参照) ※プレゼンテーション (2) 第1章及び第2章の原稿について(資料2参照) 3 協議(進行：座長) (1) 「現状と課題」と「施策の展開」の関係について ※プレゼンテーション (2) 基本施策の「施策の展開」について ア 基本施策1：幼稚園教育：「施策の展開」について(資料3参照) <u>1-1：幼児教育振興プログラムの推進</u> 委員：幼稚園教育では、「集団的な遊び」をとおして総合的な指導を行っている。例えば、集団的な遊びでは、ルールを守って遊ぶ事で、皆が楽しく遊ぶ事ができるということを教えている。また、光を浴びて外遊びを大切にすることが、たくましい体作りにもつながっている。 委員：幼児期は、たくさんの失敗をとおして学ぶ。失敗を受け入れて対応する教師の資質も問われる。また、体力の低下は、家庭教育にもよる。今の子ども達の家庭での遊びはTVゲームが中心。体を動かして遊ぶ事のできる環境設定も重要である。これらのことは、総合的という言葉に含まれると思うが。 委員：地域の代表者とは誰のことを言っているのか。アンケートに私立幼稚園は参加していない。 委員：地域の代表者の大半という言葉が気になっていた。「大半」という言葉を「多く」にした方がいいのでは。 委員：特別支援が必要な子どもの保護者への幼稚園・保育園における相談機能の充実を図りたい。 <u>1-2：幼稚園教育の充実</u> 委員：異校種の交流は重要。幼稚園・保育園から小学校へのなめらかな接続は重要課題である。人事交流は積極的にやっていきたい。 委員：異校種の交流を推進していくのであれば、保育園の意見も反映できると良い。 座長：この会議のメンバーを今換えるのは難しいので、パブリックコメントの中に保育園の職員を入れるかどうかを事務局で検討いただきたい。 委員：幼稚園・保育園と小学校との連携の効果は？ 委員：幼保・小の教職員同士が、丁寧な情報交換をする上で大切なきっかけ作りとなっている。また、小学校入学後、すぐに子ども同士が声を掛け合う姿が多く見られる。安心して小学校生活を送ることができている。</p>	

1-4：幼稚園の特別支援教育の充実

委員：特別支援教育の考えかたや取組等を、公私立問わず反映させてほしい。

委員：特別な支援が必要な障害のある子どものよりよい教育のためには、周囲の理解が不可欠。障害を受け入れるための施策を盛り込みたい。

イ 基本施策2：小中学校教育：「施策の展開」について(資料4参照)

2-1：心の教育の推進

委員：小学校においてキャリア教育につながる指導を行い、勤労観と職業観を培うための中学校のキャリア教育へとつなげていきたい。

委員：家庭教育学級が「プチカルチャー化」しているのが現状。本来の趣旨を見直し、内容の充実を図り、親力を高める実質的なものにしていきたい。

委員：学校と保護者、地域の関わりを強化し、三位一体となって子どもを教育する事が大切。

委員：臨床心理士を信頼するのはいいが、いずれにしても相談員の資質は担保されるべき。

委員：施策の展開のAと目標数値が合っていない。検討が必要。

2-2：確かな学力の育成

委員：ALTの授業の時だけでなく、効果的にALTを活用するためのシステムや体制づくりが必要。

2-4：信頼される学校づくり

委員：信頼される学校とはどんな学校か？

座長：総合的な形で盛り込まれているのでは？施策の展開で幅広く的確に網羅されているように思う。

2-5：健やかな体の育成

委員：体力作りや健やかな体を作るには、地域との連携も大切。体育協会主催の行事への積極的な参加もお願いしたい。

ウ 基本施策3：教育環境整備：「施策の展開」について(資料5参照)

3-1：教育施設・設備の整備

委員：電子黒板・デジタル教科書の導入を進め、積極的な活用が必要。

エ 全体をとおして

委員：自己肯定感・自己有用感・自己存在感などの言葉の使い分けを確認する必要があるのでは。

委員：家庭教育学級は、学校の現状から縮小の方向。市として、家庭教育学級の方法や内容等についてバックアップ・フォローアップが必要である。

委員：施策の展開と市の財政的な措置との兼ね合わせが気になるところ。財政的な裏付けが今後必要になるだろう。

委員：先生と子ども達が信頼関係でつながっていることが大切。そのためには、子どもと接し向き合える時間の確保が重要である。10年間を見通して、計画的に目標を掲げ、実行していくことが必要であろう。

座長：本テーマとスローガンの文言が本文にもう少し反映されるといいのでは？

4 その他

第4回三島市教育振興基本計画策定懇話会について 詳しい日程等は未定、後日調整

日時：平成24年10月 日() 15:00~16:30

会場：三島市役所 中央町別館 第1会議室

内容：全体の点検 その他

三島市教育振興基本計画 第4回策定懇話会 会議録

No. 1

日時	平成24年10月10日(金) 15:00~16:30
会場	三島市役所 中央町別館2階 第7会議室
<p>司会者：安藤宏通学校教育課長 プレゼンテーション：野口厚学校教育課指導係長 参加者：西島玉枝教育長、杉山孝二教育部長、川口哲也教育総務課長、山崎保寿(静岡大学教育学部教授)、伊坂裕子(日本大学国際関係学部准教授)、西川哲(三島市校長会長)、鍋田陽子(三島市校長会)、三澤美津子(三島市公立幼稚園長会長)、月野宰子(私立幼稚園代表)、長谷川清成(三島市自治会連合会長)、酒井美砂(三島市PTA連絡協議会)、渡邊靖乃(三島市社会教育委員会) 記録者：入野康孝(学校教育課指導主事) 会議の公開・非公開の別：公開 傍聴人の人数：5人</p>	
<p>1 座長 山崎保寿教授 あいさつ</p> <p>2 経過報告 (1) 教育振興基本計画作業部会(9/6開催) (2) 教育振興基本計画策定委員会(9/24, 10/4開催) (3) 計画内容の訂正、変更、指摘箇所について(プレゼンテーション及び内容説明)</p> <p>3 協議(進行：座長) (1) 第1章及び第2章について 委員：スローガンが2行にわたって表記されているが、できれば1行にできないだろうか？ 委員：「豊かで 行き届いた 夢のある教育を(3Y)」が「実現する町 三島(M)」にかかっているの、「実現する町 みしま」を2行目に表記するのは問題ないのでは。 委員：P.7の学校に求められる課題について、体験不足が一元的に影響を及ぼしているかどうか、吟味が必要。確かに体験不足は要因の一つになっているとは思いますが、体験不足等を背景としてなど、表現方法を再検討した方がいいのでは。 (2) 第3章：基本施策3：教育環境整備：「施策の展開」について 委員：通学路において「道が狭い」「歩道がない」ということが問題とされているが、運転手の問題を軽視することはできない。道路の構造的な問題と運転者としてのモラル等の部分と両輪で考えていくことが大切ではないか。 座長：運転する側への意識付けについて、文章表現するのは可能か。地域一体となった交通安全の推進等考慮できないか検討が必要。 委員：地域防災についてだが、学校側からすると、情報が不足しているような気がする。市として、地域防災(中学校区)の実施日を統一できないだろうか。そうすることで、中学生の地域防災の参加率は大幅に向上すると思われる。 座長：市全体での取組として明言できないか、行政側での検討が必要。 (3) 第3章：基本施策2：小中学校教育：「施策の展開」について 座長：レイアウトにひと工夫が必要。例えばP.25に「2-1心の教育の推進」とあり、P.28にも「2-1心の教育の推進」とある。一目見てその違いが分かりにくいので、P.25は「2-1心の教育の推進(現状と課題)」、P.28は「2-1心の教育の推進(施策の展開)」としてみてはどうか。 座長：施策の展開から矢印で主な取組の記述へとつなげているが、矢印の横に「主な取組」という表記を入れることで、矢印の意味が理解しやすいのでは。 委員：「現状と課題」と「施策の展開」それぞれ項目の頭にABC…を使っているが、市民目線で見た</p>	

ときに分かりにくいのでは。注釈等で説明が必要。

委員：P. 39 に具体的な発達検査名があるが、検査によって用途等が様々なので、「発達検査や知能検査」または「適切な検査等」表現方法を工夫した方がいいのでは。

座長：保護者の希望や了解を得て、学校(巡回相談)で発達検査を実施することができるということを示すことは大切。

委員：P. 46 に「3色そろった朝食」とあるが、「3色」の意味が分かりにくいのでは。注釈等で説明が必要。

委員：基本施策の目標値に「100%以上」という表記がある。気持ちは分からないでもないが、適切な表現ではないのでは。

委員：P. 33 に「ALT との TT 授業」とあるが「TT 授業」についても注釈等で説明が必要。

(4) 第3章：基本施策1：幼稚園教育：「施策の展開」について

座長：注釈が示されている箇所があるが、本文と注釈との見分けが付きやすくなるような工夫を。

委員：幼稚園教育について、具体的な施策が明確な表現で示されていてとても良い。

(5) 全体をとおして

委員：核家族化や地域との希薄な関係等で母親が孤立しているケースがある。保護者への支援・指導が今後ますます大切になるだろう。

委員：幼稚園・小中学校の保護者に、どの様な形でこの教育振興基本計画の内容が伝わっていくのか。市全体へと理解が深まることを期待する。保護者が地域の一員として関わる意識を持ち、学校・家庭・地域が、三位一体となって取り組めたらと思う。

事務局：この教育振興基本計画の「概要版」を作成し、市民の皆様に啓発していく予定である。

委員：P. 29 の、家庭教育について生涯学習課と連携していくことには大きな期待感がある。

委員：行政の話であるが、「待機児童(3歳児就園)の問題については、今後も保育料の改善等が必要。公立と私立の格差の問題が顕在化している。

委員：障害の害が「がい」とひらがなで表記されているが、その説明・理由が明記されると良い。

4 その他

第5回三島市教育振興基本計画策定懇話会について 詳しい日程等については未定、後日調整

日時：平成25年1月31日 15:00～16:30

会場：中央町別館4階第1会議室

内容：パブリック・コメントの内容、その他